

# 3月定例会

平成30年第1回坂祝町議会定例会は、3月8日から3月20日までの13日間の日程で開催しました。提出議案は条例案件18件、予算案件14件、その他案件4件、請願1件で、それぞれ審議・採決した結果、以下のとおりとなりました。

## 議案と審議の結果

議決結果 ◎…可決、同意、採択 △…修正可決 ×…否決、不同意、不採択 賛否状況 ○…賛成 ×…反対 -…議長は裁決に加わらない		議決結果	議 員 名									
議案番号	議 案 名 主 な 内 容		①柴山佳也	②河村利道	③松田和樹	④浮中敏雄	⑤小寺 忠	⑥永松英三	⑦竹内浩一	⑧新井合正代	⑨飯田正仁	⑩松田賢治
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度坂祝町一般会計補正予算（第6号）） 355万円を追加し、総額を34億9,254万円とする。（勝山の法面崩落復旧工事設計委託）	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 1 号	坂祝町個人情報保護条例の一部改正 法改正に伴い、個人情報の定義の明確化及び要配慮個人情報の取扱いの規定を追加する。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 2 号	坂祝町債権管理条例の制定 町の債権の適正な事務処理方法について、必要な事項及び全庁統一的管理ルールを定め、町民負担の公平性と財政の健全化を確保するため制定する。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 3 号	坂祝町国民健康保険条例の一部改正 法改正に伴い、財政責任主体が県になることに伴い、条例に規定する課税額等に関する条文を改める。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 4 号	坂祝町町民ふれあいプール貸付基金条例の制定 プールの運営形態を指定管理者制度から町直営にしたため、入場券販売等の事務を円滑かつ効率的に行うため制定する。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 5 号	坂祝町小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部改正 小中学校施設の一般利用に際し、使用の許可や条件等の内容を社会体育施設条例に合わせるために改正を行う。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 6 号	坂祝町社会体育施設条例の一部改正 社会体育施設の貸し出しと施設管理を効率的に行い、施設を有効活用するため条文の内容を見直す。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 7 号	坂祝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の施行に伴い、規定中の引用条項を改める。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 8 号	坂祝町後期高齢者医療に関する条例の一部改正 法改正に伴い、規定中の引用条項等を改める。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 9 号	坂祝町国民健康保険条例の一部改正 法改正に伴い、関係条文を改める。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 10 号	坂祝町介護保険条例の一部改正 第7期介護保険事業計画の策定による介護保険料の見直し及び法施行令の改正に伴う規定中の被保険者所得額等を改める。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 11 号	坂祝町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正 省令の施行に伴う基準の改正により、規定中の基準を改める。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○

		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
議案第 12 号	坂祝町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 省令の施行に伴う基準の改正により、規定中の基準を改める。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 13 号	坂祝町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正 省令の施行に伴う基準の改正により、規定中の基準を改める。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 14 号	坂祝町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の制定 法の改正により、指定居宅介護支援事業者の指定が県から町に変更されることに伴い、事業の基準を定めるために制定する。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 15 号	坂祝町小口融資条例の一部改正 県信用保証協会の「市町村小口零細企業融資保証取扱要綱」の改正に伴い、貸付限度額及び貸付期間等を改める。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 16 号	坂祝町町営住宅条例の一部改正 政令・省令の改正に伴い、規定中の引用条項を改める。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 17 号	坂祝町消防団員等公務災害補償条例の一部改正 政令の一部改正に伴い、規定中の補償基礎額について改める。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 18 号	平成 29 年度坂祝町一般会計補正予算（第 7 号） 1 億 4,910 万円を減額し、総額 33 億 4,344 万円とする。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 19 号	平成 29 年度坂祝町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号） 7,231 万円を減額し、総額 11 億 1,145 万円とする。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 20 号	平成 29 年度坂祝町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号） 711 万円を追加し、総額 7,870 万円とする。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 21 号	平成 29 年度坂祝町介護保険特別会計補正予算（第 3 号） 科目間での調整	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 22 号	平成 29 年度坂祝町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号） 78 万円を減額し、総額 6,480 万円とする。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 23 号	平成 29 年度坂祝町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号） 186 万円を追加し、総額 1 億 8,795 万円とする。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 24 号	平成 30 年度坂祝町一般会計予算 34 億 9,900 万円を計上	△	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 25 号	平成 30 年度坂祝町国民健康保険特別会計予算 9 億 5,000 万円を計上	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 26 号	平成 30 年度坂祝町後期高齢者医療特別会計予算 8,580 万円を計上	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 27 号	平成 30 年度坂祝町介護保険特別会計予算 5 億 5,870 万円を計上	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 28 号	平成 30 年度坂祝町農業集落排水事業特別会計予算 5,320 万円を計上	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 29 号	平成 30 年度坂祝町公共下水道事業特別会計予算 1 億 9,840 万円を計上	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 30 号	平成 30 年度坂祝町上水道事業会計予算 2 億 7,842 万円を計上	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 31 号	総合福祉会館サンライフさかほぎに係る指定管理者の指定について 指定管理者：坂祝町社会福祉協議会 指定期間：5 年	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 32 号	坂祝町デイサービスセンターに係る指定管理者の指定について 指定管理者：坂祝町社会福祉協議会 指定期間：5 年	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 33 号	中濃農業共済事務組規約の変更に関する協議について 農業災害補償法の改正に伴い、規約を改正する。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
請願第 1 号	子育て環境整備基本構想についての請願書について P 14 参照	◎	○	×	○	×	○	—	○	○	○
追加議案第 34 号	坂祝町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 衛生監視員の報酬を年額 30,000 円から 50,000 円に引き上げる。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
追加議案第 35 号	平成 29 年度坂祝町上水道事業会計補正予算（第 2 号） 資本的支出を 33 万円追加し、6,428 万円とする。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○

\* 議案第 24 号から議案第 30 号までの平成 30 年度予算については、議長が委員会に審議を付託（議案についての議論を本会議から委員会に委ねること）しました。委員会審議の結果、平成 30 年度一般会計予算については、一部減額の修正となりました。（子育て環境整備事業 2,781 万円減額）

委員会が出した減額修正案に対して採決を行ったところ、全員一致で可決となり、平成 30 年度一般会計予算は減額修正されることになりました。